

大学

アーカイブズ

1996年10月7日(月)全国大学史資料協議会設立記念講演

全国大学史資料協議会東日本部会会報

1997. 3. 10 No.16

Eastern Japan Section, Association of
College and University Archives of Japan

記念講演（天野郁夫氏）

「日本の高等教育と私立大学」を聴いて

慶應義塾福澤研究センター 東田 全義

1. 「史学家は史料にこだわりすぎる」

広島大学での全国大学史資料協議会における天野郁夫教授の講演には、いろいろ考えさせられるところがいくつかあった。まず開口一番「史学家は、史料に拠って細部にこだわりすぎている」であった。表現はこのまではなかったかも知れないが、主意には間違いないと思う。それほどにこの一言は私にとって印象的であったばかりでなく、この協議会にとっても課題を残す表現ではなかったかと考えている。私自身この職場に移ってから2年にしかならず、個人的な努力目標をどこに設定するかをまだ決めかねている。この協議会へも先任者から引き継いで出席しているわけだが、最初の主たる関心は各メンバーが背景としてもっている素養が何であるかということであった。当然史学系が多いということは慶應義塾でも同様であるが、実際にはさまざまの人たちがいる。教育系、図書館系そしてたまたま行政的に大学史編纂の部署に人事配置となった一般事務職のひとである。図書館系の人には、資料の収集・整理・提供の技術がある、レファレンス経験者であれば、質問の受付・調査・回答の技術もある。史学系の人の起用には、史料評価とか時には歴史を記述する技量のようなものを求められることと考えられる。天野発言はその史学系への批判あるいは挑戦と受け取ることができる。それは方法論の違いからきていると理解できよう。史学系は、事実の再現である史料の羅

列をしているにすぎないと極言したわけではないが、結論としてはそのように受けとれなくもない。

天野先生の専門は教育社会学であるだけに社会科学の方法に則っている。日本の大歴史の流れをいくつかの概念規定によって分析し整理構築しているのである。たとえば「大学史と高等教育史」「ドイツ・モデルとアメリカ・モデル」などである。概念化はよりも直さず抽象化であるから、具体的な細部は確かに捨象されている。しかし、講演の要所では具体的説明が挿入されていて、日本の大歴史の流れを大枠に整理して理解できるようになっている。限られた時間内の講演では、すべてを説明しきれないと言っておられたので、著書の『近代日本高等教育研究』を参照することにした。

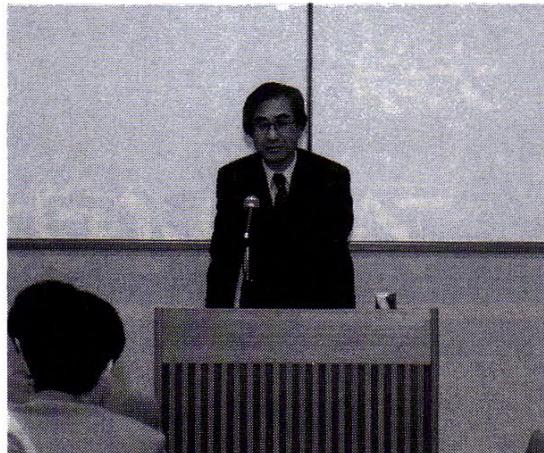
2. 講演の概要

はじめに大学史と高等教育史との違いについて説明があった。高等教育（higher education）とは、特殊専門学校と旧制高等学校をも含む概念であって、大学は高等教育の一部である。このような高等教育制度はヨーロッパの制度をモデルにしていた。日本では、ドイツ・モデルとアメリカ・モデルをもとにして高等教育史が吟味される。昨年度の名古屋における東西合同研究部会における潮木先生の講演も、日本の大学は何をモデルにして作られたのかが主たるテーマであった。従来、

日本の帝国大学はドイツをモデルにしたといわれてきているが、そうではないのではないかというのが潮木先生の論旨であった。潮木講演と今年度の天野講演とは決して連続した内容ではないが、日本の大学史について「モデル」を契機にして分析していることは共通している。つまり、19世紀欧米の大学の分析と明治期の日本の大学の分析とを比較しつつ、当時の日本の政治社会情勢の中で高等教育の成立を捉えようとしているのである。

日本の高等教育は欧米をモデルにして成立したとはいえ、「日本的」という他はない独自の性格や構造をもって発展してきた。日本最初の大学である東京大学のモデルは、まだ証明できていないが、アメリカ・モデルであったのではないか。明治14年の政変によって伊藤内閣が成立したことでドイツ・モデル化が確立し、明治19年に帝国大学が発足した。19世紀のドイツの大学（University）は、研究と専門教育を特徴として Wissenschaft があった。そこでは、医者・法律家・神学者を養成した。一方に農工商の実業専門学校があつて高等教育制度が構成されていた。アメリカの17～18世紀には、市民の人間形成を目的とした一般教育の College が作られていて、そこには専門はなかった。19世紀になってドイツをモデルにした University となり School (学部) が設けられた。19世紀中期になって州立大学が作られ、農工の実業教育がなされた。したがってアメリカの高等教育制度は、研究の University, 一般教育の College、専門教育の Professinoal school という構成になっていた。

このようなドイツとアメリカの二つをモデルにして日本の高等教育は形成されたのであるが、必要に応じて、医学はドイツ、法学はフランス、農学はアメリカといったようにモデルを借りてきた。明治新興国家としての社会的要請から独自の発展をした高等教育制度は、官立主導であった。正規の大学として認められていた帝国大学の学部創設の順序を見ると、まず官僚養成を目的とした法学部そして医学部・工学部・文学部・理学部・農学部・経済学部であった。一方、官立の実業専門学校群があった。こうした官学と平行して私学が存在した。



天野郁夫先生の記念講演

明治初期の高等教育制度における私学について、明治12年に公布された「教育令」では明確に規定されていたわけではない。ことに「専門学校」は、高等教育機関としての性格が明らかではなかった。明治15年に東京専門学校が創立され、それが明治35年に早稲田大学と改称された。慶應義塾が大学部を開設したのが明治23年。これらの「大学」は、取得した名称であって、制度上は専門学校であった。制度上の「正系」の大学は、依然として帝国大学だけであった。明治36年に「専門学校令」が公布されたことによって、これに準拠した高等教育機関のみが専門学校を称することが認められ、私学の中には「大学昇格」をめざして、「大学」名称を取得するところもあらわれた。それは、明治・法政・中央・日本・国学院・同志社などであった。そのため専門学校には制度上のあいまいさがつきまとっていた。こうした現実をふまえて大正7年に「大学令」が公布され、高等教育としての専門学校の「大学昇格」がはたされた。

これら大学名称をもった私立専門学校だけをみると、日本の高等教育はきわめてアメリカ的であったといえる。ミッション系の私学はアメリカの College をモデルにしたものであり、慶應の理財科や早稲田の政経学部は、産業社会の教養人を育成してきたように、教育的であって、研究はなかった。法律学校系の私学は国家試験類のための予備校的存在であった。

このようにして日本の戦前期高等教育制度は、一部の専門学校が「大学昇格」することによって専門学校と大学という二元的モデル



が形成された。高度の専門教育を受けるために必要な基礎学力を身につけさせるために作られたのが旧制高等学校であり、私学では大学予科であった。こうした専門学校令による「大学」という日本独特の私学の高等教育制が、戦後の新制大学まで続いた。

戦前の専門学校、旧制高校、大学予科を一元化したものとして、戦後の新制大学が成立した。これは教育を指向したアメリカ・モデルへの移行ではなかったのか。しかし、現在の大学教員のほとんどは研究指向だといっている。戦後の私学の発展には、学校法人制が大きな役割をはたして、拡大し多様化していく。それには大学設置基準の緩和があったのだが、1970年代に私学助成が始まり抑制が働いた。80年代になると18才人口の減少とともに、大学生の大幅定員増があり、大学改革ブームが起こった。これは日本のモデルなのだろうか。「国際関係」とか「環境情報」といった新名称の学部が作られたが、背景には学問がまだない。慶應大学の藤沢の新学部は、福澤の「実学」の現代化といえよう。

日本のこれまでの大学史を要約すると、戦前までは私学の帝大モデル指向であり、現在は国立大学が私学をモデルにしている。

最後に、これからの中史編纂は、自己評価点検作業を含んだものでなければならないと結ばれた。

3.『慶應義塾百年史』に関連して

天野講演の挿話の中で、ある図書館は『大学史』を分類して、ほとんどを大学史に配架しているが、『慶應義塾百年史』のみが教育史に分類されていたという。このことは『百年史』に対する評価なのであろうか、批判なのであろうか。教育学者である天野先生は、

大学史を教育史の視角で捉えることからの言及であろうか。

塾史編纂所が組織されたのが昭和27年、史学科出身者が中核をなしていたのは当然と考えられる。経済学部からは日本経済史の専門家、法学部からは日本法制史の専門家が参入していることで、学部間のバランスがとられていたようである。

そんな中で文学部から、史学科以外に、教育史の専門家が参入していた。これも当然の配慮だったと考えられる。このことが教育史の色彩が浮き出る要因となったのであろう。

全6巻の初巻が刊行されたのが昭和33年、まさに創立百年の年であった。大学二年生であった筆者は、こうした記念の年に在学していることを幸運だと感じた記憶がある。昭和35年に第二巻目が刊行され、その翌年の四月に石川謙氏による書評が『三田評論』に掲載された。その一部分を引用してみよう。

明治四・五年の頃から同十年頃へかけての、官公私立の学校全体の実情と動向とが、瞼にうかぶように描き出している。しかも文明開化を目標とする政府の文教政策の展開と、民間識者の手によってくり抜けられた啓蒙運動とが、どこで手を結び、どこで食いちがっていたかを、洋学私塾の消長の中に浮かび出させている。

さながら一篇の明治初頭の文明史であり、近代初期の学校教育史である。

確かに明治初期の教育史の記述はその通りだと思うのであるが、『百年史』中のその後の時期の記述が人物史とか事件史に終わっているというのが、部内での自己批判でもある。

4.『百五十年史』は可能か？

2008年は百五十年目にあたる。『百五十年史』をどうするかを当局から打診があった。あと12年しかない。もう一度百五十年の歴史を振り返って記述するというのであろうか。それは誰が執筆するのか。あるいはその後の50年を記述するというのであろうか。そうとしても、少なくとも戦後百年を経ないことには、新制大学の歴史は記述できないのではないかという気もする。議論は始まったばかりである。いまは資料を蓄積しているだけである。

1996年10月8日(火)全国大学史資料協議会 1996年度全国研究部会基調報告

大学史編纂と大学史研究の課題 －私的体験から－

広島大学 大学教育研究センター 羽田 貴史

1. 研究ことはじめ（1975年頃の状況）

かつて大学史研究はテーマにならないといわれていた時期がありました。私自身が大学院で「大学史をやりたい」と申し出たところ、周囲の反響は芳しいものではありませんでした。唯一の励ましは、ある教官の「捨て石になれ」という言葉でした。大学史がアカデミックな研究として認知されなかったのには、いくつかの理由がありました。個別の大学史 자체が史料批判を欠いた自己礼賛的なものであつたことも一因でしょう。例えば、私が前に勤

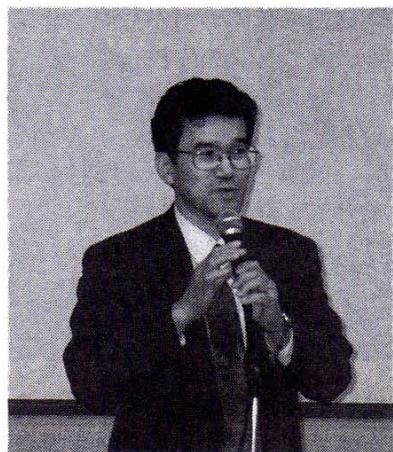
自分ながら、研究がスムーズに進むようになったのには、いくつかのきっかけがあります。大学史研究のパイオニアである寺崎昌男先生の集中講義によって、歴史研究のおもしろさへの蒙を啓かれたこと、国立公文書館の内閣文書が公開され（1972年9月）、公文類聚による立法過程の研究ができるようになったことなどがあげられます。その資料を使ってようやく修士論文を書きましたが、依然として大学内部の動態研究には、厚い壁が立ちはだかっていました。

2. 東大百年史編纂と大学史研究

壁を乗り越えられたのは、東大百年史編纂と編集室（現東京大学史史料室）の存在でした。言うまでもなく、大学史研究にとって東大百年史が果たした役割は大きいものがありました。その一つは資料の収集と公開です。極めて初期の段階ですから、私のような学外者にも、資料閲覧を認めてくれたのです。東大の内部資料によって、初期議会の予算削減の影響を調べることができます。論文にまとめ、そのおかげで就職した私は、百年史の財政部分の執筆に加わる機会を持ちました。その過程で、北海道大学、京都大学、九州大学の調査を行い、戦前の大学会計担当者の聞き取りも行って、講座研究費の積算資料を発見することができました。同時に、大学の制度は、内部の慣行が転化して形成されること、それは個別大学の内部だけでなく、複数の大学が相互に協調したりしながら作り上げられることを実感しました。個別大学史を積み上げながら、総体としての大学史を構想することが重要であると感じたのです。

3. 百年史の完結と戦後教育改革研究へ

ところで1980年頃、戦後日本を対象にした研究は、新しい段階に入ります。それは国会



報告する羽田貴史先生

務していた大学の図書館では、慶應義塾百年史だけは、372に分類され、あとは、377に配架されていました。不思議に思って理由を聞くと、「これだけは教育史並だから」との返事でした。また、研究者の関心も、大学自治侵害など病理の研究に傾斜していました。家永三郎『大学の自由の歴史』(1962)伊ヶ崎暁生『大学の自治の歴史』(1965)などがそうです。しかし、事件を取り上げる研究では、トピックそのものが限られ、大学の歴史的展開を把握することに限界があります。大学院の指導教官であった山崎真秀先生は、生理史的研究の必要性を強調されていましたが、資料発掘をはじめとする困難が山積みしていました。

図書館による占領文書の公開が始まったことです。例えば、カンファレンス・レポート一つ取ってみても日々文部省関係者との折衝や意見交換が把握でき、文部省内の政策形成過程を探るのに『日高ノート』や『有光日記』しかなかった状況が一変しました。1987年に内地研究の機会を得て、GHQ文書に基づく新制大学発足過程の洗い直しをしてみると、大学史研究の書き換えの必要を痛感させられました。貧しいながらもその成果はいくつかの論文にまとめてきました（①「戦後教育改革と大学の国土計画（上）」「（下）」大学基準協会『会報』第61号、第62号、1988年②「戦後教育改革と科学・技術の諸問題」「講和独立後のわが国教育改革に関する調査研究』1992年③「戦後大学改革の過程—戦後大学政策・制度・行政の展開ー」「愛知大学史紀要』第1号、1994年④「新制大学と理工教育」中山茂編著『日本の科学技術』第1巻、1995年⑤「戦後改革と新制大学院」中山茂編著『日本の科学技術』第2巻、1995年）。

4. 大学史研究と大学研究—広島大学

大学教育研究センターでの仕事から

改めて大学史の研究状況を振り返ってみると、教育そのものをとりあげてこなかったことにも気付きます。広島大学大学教育研究センターでの共同研究の一つとして、大学の補習教育を取り上げたとき、そもそも戦後改革で大学と高校との教育内容上の接続関係がどのように想定されていたのかを調べてみましたが、医学や歯学を除いては明確ではありませんでした。問題なのは、それぞれの大学でどのように学生を迎える、どう教育したのか、という教育機関としての大学のあり方に関わる事実が、大半の個別大学史には書かれていませんという事です。例えば、戦前の単科医科大学は旧制高校理科卒業者だけでは充足できず、文科卒業者も入学させましたが、その推移や文科卒業者に対する特別教育措置について、『岡山大学医学部百年史』に回顧談があるのみです。大学を政策や制度一般としてではなく、個々の大学で行われている研究・教育・管理運営の実態とその全体として描くとすれば、個別大学史の課題は大きいと言わねばなりません。この点については、「歴史における

大学予備教育—戦後改革期の論議からー」（荒井克弘編『大学におけるリメディアル教育』高等教育叢書42、1996年11月）を参照して下さい。

5. 大学史編纂に期待すること

—新制大学50年を控えて

さて、新制大学50年を控えて大学史編纂が活発化していますが、以上述べてきた研究動向を反映した水準が期待されています。要点をあげれば、先ず第1は、「帝国大学史観」の克服であり、帝国大学以外の大学モデルはなかったのかということを改めて検討すべきでしょう。帝国大学が成立した明治20年前後には、私立学校がようやく高等教育水準に達しつつありました。また、明治10年代には文部省も上からの育成とはいえ、民立大学を模索していた証跡があります（「明治憲法体制成立期の帝国大学財政政策」「大学論集』第25集、「明治前期官立学校財政政策の展開」「日本の教育史学』第39集、1996年）。

第2は、新制大学発足過程をどう描くかです。この点では、GHQ文書の利用は不可欠です。特に、大学関係者は、占領軍関係者にたびたび面会を求め、地方軍政部との密接な関係のもとに作られた大学もあります。金沢大学は、トレーナー文書の中にも関係資料があります。さらに、日本側資料の収集も相当進んでいます。国立教育研究所の『戦後教育資料』は、30年前から利用可能でしたが、その大学関係部分の資料すら十分に使いこなされてきたとは言えません。当該大学での内部資料や文書の収集も重要ですが、中央史料の存在そのものが大きく変容しています。第3は、より実態に則したテーマが取り上げられるべきだという事です。大学教育の実態はどうであったか？一般教育は実らなかったのか？など、個別大学の実態・実践を通じてでしか解明できないことがたくさんあります。たとえば戦後的一般教育の歴史をどう見るかは、重要なテーマですが、教育史研究者の間でも、戦後の一般教育は縮小してきたとの評価が一般的でしょう。しかし、1970年代に学生で80年代に大学教師となった私には違う印象があります。大学で私が受けた一般教育の講義は、「なぜこの内容が学生に教授されなければ

ばならないのか？」という問い合わせを全く欠いたものでした。生物学の講義で延々樹木のセルロース成分の話がされた時には、遂に我慢できず、退席してしまいました。10年近くたつて教える側に回ってみると、一般教育のための様々な取り組みの豊かさにびっくりしました。平和問題やジェンダー、原子力、環境問題など全国の大学での努力が視野に入ります。確かに専門教育とのバランスで一般教育は大学教員にとっても邪魔者扱いされてきたのは事実でしょうが、そうした動向だけで戦後の一般教育の歴史を裁断するのは誤りでしょう。そしてこの問題は、個別の大学の中でのカリキュラムと教育内容・推移を検討してはじめて得られる結論です。

第4に、より大きなテーマとして各大学が戦後の大衆化へどう対応したかも興味あるテー

マです。こうした点に留意した個別大学史が描かれることで、連合体としての大学の歴史を書くことが可能になります。それは、とりもなおさず、政策によって推進する「された大学の」歴史ではなく「した大学の」歴史であり、大学作りに努力した「大学人」の歴史を描くことでもあります。先頃秋田大学を退官された戸田金一先生は、38年に及ぶ在職を振り返り、百年二百年かけなければ本物の大学にならないと思って理想的な大学作りのために努力しようと考えてきたと語っています。変化が激しければ激しいだけ、目先のあれこれに振り回されない大学作りのスタンスは、歴史的視野に立った大学の現状把握から生まれるもので、大学史編纂はその一翼を担うものと考えるのであります。

全国大学史資料協議会設立記念総会・1996年度全国研究部会参加報告

中央大学広報部大学史編纂課 中川 壽之・松崎 彰

はじめに

昨年4月、大学史の編纂と大学資料の保存・利用問題を協議・研究する全国的組織として、全国大学史資料協議会が発足した。この協議会の前身は、1988年に設立された関東地区大学史連絡協議会（1993年に東日本大学史連絡協議会と改称）と1990年に発足した西日本大学史担当者会であり、両組織が合同して今回の新協議会設立に至っている。現在の会員数は、全国62大学と若干の個人会員からなり、東西両部会に別れて諸活動を展開している。両部会は、年1回の総会・合同研究部会を開催することとされており、本年度は特に設立記念総会と全国研究部会が、10月7日(月)から9日(水)の3日間にわたって広島大学附属中央図書館ライブラリーホールをメイン会場に開催された。参加校は、東日本部会=24大学、西日本部会=21大学と個人会員であるが、今回は特に金沢大学がオブザーバーとして参加し、総計で46大学、79人であった。

全国大学史資料協議会設立記念総会

初日の10月7日、設立記念総会に先立ち、

東西両部会の幹事校による役員会が開かれ、新役員校の互選がおこなわれた。その結果、新会長校に神奈川大学、副会長校に桃山学院、事務局校に中央大学が選出された（任期2年）。総会では、まず司会の中央大学広報部大学史編纂課松崎彰が開会を宣言し、次いで議長・副議長の選出がおこなわれ、議長に明治大学歴史編纂室鈴木秀幸氏が、また副議長に関西学院学院資料室川崎啓一氏が選ばれた。続いて鈴木議長・川崎副議長により議事が進行され、桃山学院学院年史委員会西口忠氏から協議会設立経緯および役員会審議の報告があり、新役員校が承認されるとともに、両部会総会で承認されていた新規約も再確認された。次に新会長校の神奈川大学大学資料編纂室澤木武美氏から挨拶があり、続いて本年度の東西両部会活動計画について西日本部会事務局校関西大学出版部出版課熊博毅氏と東日本部会事務局校中央大学松崎彰からそれぞれ報告があり、鈴木議長の閉会宣言を以て滞りなく総会を終え、「全国大学史資料協議会」が名実共に設立された。

総会終了後、記念講演会が開催され、天野

郁夫国立学校財務センター研究部教授が「日本の高等教育と私立大学」の演題で講演した。天野教授は、まず「大学史と高等教育史」について日本における戦前の高等教育を考えていく上で、旧制帝国大学のみに限らず、それ以外の高等教育機関（専門学校）を一体化してとらえていく視点に立ち、両者を含めた幅広い高等教育史の必要性を強調された。次いで19世紀の欧米の高等教育システムについて、ドイツ・モデル（学問研究主体の法・医・神・哲4学部制大学中心）とアメリカ・モデル（教養教育主体のカレッジが中心）に言及され、さらに明治19年日本において帝国大学が発足した際に実業専門学校を含めた官立学校系に基本的にドイツ・モデルが採用されたこと、その一方で官学に並行してアメリカ・モデル的な教養（産業社会型の教養）教育＝実学教育の性格を持つ私立学校が多数発足し、実用的・応用的な教育を実施した点を指摘し、戦前の日本の高等教育においてドイツ・モデルとアメリカ・モデルが官学（大学）一私学（専門学校）を通して2元構造化し、そのなかで最終的にドイツ・モデルが主流となった点を強調された。また戦後、専門学校が次々と大学に昇格していくことによって高等教育システムの1元化が実現され、同時にG H Qの占領によりアメリカ・モデルへの移行が図られたことや、戦後の私学発展に学校法人の果たした役割が大きかった点などにも言及された。戦前から戦後に至る間の教育モデルとその移入過程、またそのなかでの私立学校の位置づけなど大きな枠組みで日本の高等教育の歩みを知りえた点で、たいへん参考となる有意義な講演内容であった（本号東田氏の論稿を参照）。

記念講演終了後、引き続いて広島大学会館食堂において研修懇親会が開かれた。はじめに神奈川大学澤木氏から挨拶があり、続いて東海大学資料室長竹市知弘氏の乾杯の音頭で幕が開いた。司会進行役は、中央大学松崎が務めた。東西の両組織は、これまで4回の合同研究部会を開催してきたが、本年度は兼ねてから念願していた東西両組織の合同を達成し、全国的組織を旗揚げしたことで終始なごやかな雰囲気のなかにも、協議会活動をさらに盛り上げていこうという熱気にあふれ、東

西の枠を越えてより一層会員相互の交流が深められたことは、たいへん有意義であったといえる。研修懇親会は、桃山学院年史委員会原登久雄氏の挨拶で閉会した。

基調報告・パネルディスカッション

2日目の10月8日、東西両部会のメンバーは前日全国大学史資料協議会設立記念総会を開催した広島大学附属中央図書館ライブラリーホールに再び集合した。午前中は、羽田貴史広島大学大学教育研究センター助教授が、



1996年度全国研究部会（10月8日）

「大学史編纂と大学史研究の課題－私の体験から－」の演題で報告をおこなった。羽田氏は、まずははじめにご自身が大学史研究を始めた1970年代の研究状況について言及された。次いで、東京大学百年史編纂に関わられた体験から同大学百年史編纂の意義について、(1)アカデミックな大学史を志向、(2)史料・紀要・通史の3点セットの年史編纂のスタイル確立、(3)東京大学以外のメンバーの参加、(4)10年の編纂期間、の4点を指摘された。また東大百年史のなかで財政史部分の執筆を担当した際の史料調査から、個別大学史から総体としての大学史を考察していく必要性を痛感されたということにも触れられた。さらに1980年代以降、G H Q文書の公開により戦後教育改革研究が新たな段階に入り、それとともに従来の大学史研究の見直しが迫られている点や、広島大学や福島大学での大学教育を通してみた大学史研究の現況についても言及された。そして最後に、大学史編纂に期待することとして、(1)個別大学史における「帝国大学史観」の克服、(2)新制大学発足過程の年史編纂とG H Q文書の利用、(3)大学教育の実態（特に一般教育の問題）の明確化、(4)戦後の大衆化への対応とその実態の明確化、(5)個別大学の歴史から連合体としての大学の歴史構築、(6)大学作りに努力した「大学人」の

歴史編纂、といった6点の課題を提起された。なお、基調報告の詳細については、本号掲載の広島大学 大学教育研究センター羽田貴史氏の報告を参照していただきたい。

次いで、午後からはパネルディスカッションが開かれた。今回のパネルディスカッションの統一テーマは、「大学史編纂から展示室設置まで」であった。これは、昨年の統一テーマ「大学史の現状と課題」をめぐる討議で確認された年史編纂終了後の活動の重要性という問題をうけて設定されたテーマで、3本の報告があった。

最初に、大阪商業大学（谷岡学園）広報課新井芳則氏が、同校における資料保存の実態と今後にむけた展望を私案として報告した。同校では1983年に谷岡記念館を建設し、創立者谷岡登の関係資料を中心とした学園史料室と商業史資料室・郷土史料室等を開設しているが、組織としての大学資料の収集・保存はあまり進んでいない。そこで、現在進行中の「大商大50年史（学園70年史）」編纂事業と積極的に結びつき、恒常的な資料収集・保存が可能な機関へと変えなければならない点に言及された。また、新井氏は、学園史料室の活動を充実させるためには、学内の支持や研究者の参加等の要素が重要である点を強調された。



報告者・新井氏(左)、日露野氏(中央)、中野氏(右)

第2報告は、東海大学資料室日露野好章氏が、資料室と学内類似機関との関連について発表した。同大学では、理事長に直属する資料室が資料の保存と展示を担当しているが、別組織として松前記念館や望星学塾等の類似機関も存在する。これらの機関間の関係は、学内諸規程上においても明確には整理されておらず、類似する部分が多い。そのため、資料保存の主体が不明瞭となってしまい、展示においても資料の重複等がみられる。日露野氏は、類似機関の併存がもたらす問題点を指

摘した上で、資料保存・展示の中核となるような資料室の在り方を目指すべきであると強調された。

第3報告は、東京大学史史料室中野実氏が、国立大学における史料室の事例を報告した。中野氏はまず、旧七帝大系大学における史料保存機関の設置状況を概観した上で、東京大学百年史編纂を担当した編集室と現在の史料室とを人員・組織・経費・業務・諸規定等多面的に比較し、史料室の機能と活動を調査研究・管理・広報の3側面から解説した。また、同大学における博物館構想と史料室との関連に言及し、史料保存機関として独立化の道を選ぶべきであると強調された。

3報告の終了後、関西大学熊氏と中央大学松崎を司会に、また同大学広報部大学史編纂課中川壽之を書記として、討議に移った。まず、新井報告について資料室の人員数が質問され、現在は資料館長1人が専任しているとの応答があった。また、年史編纂事業との具体的な関連についても質問があり、主に共通した資料の収集・編纂が可能であるとの応答があった。次に、日露野報告については、同氏の身分や資料室と教学他の諸機関との関連等について質問が集中し、レジュメ中の法人組織図を参照しながら詳細な応答があった。



パネルディスカッション

また、日露野氏は資料保存を検討する委員会の必要性についても言及された。中野報告をめぐっては、国立大学の組織的な特徴について質問があり、特に昨年資料室を新設した名古屋大学と東京大学史史料室との相違が取り上げられた。名古屋大学資料室については、同資料室山口拓史氏から詳細な説明があり、その特徴として研究的性格が正規の機能として位置づけられている点が紹介された。

史料室と年史編纂事業との関連、学内類似機関との併存、史料室に不可欠な研究的側面といった問題は、年史の編纂が終了して資料



司会の松崎氏(左)と熊氏(右)

室等の史料保存機関を設置していく際に直面する重要な課題であり、今回の統一テーマ「大学史編纂から展示室設置まで」に沿った充実した報告であったといえる。しかし、一方で年史編纂終了と共に、より具体的な諸問題に直面することもまた事実である。昨年、年史編纂事業を終えた東洋大学井上円了記念学術センター澤村治氏は、収集した諸資料を整理する必要性に迫られている同大学の現状を紹介された。また、早稲田大学大学史編集所松本康正氏から、同校大学史編集所における資料整理・保存作業の実態が説明された。資料保存の方向性をめぐる問題と具体的な作業をめぐる問題、両者の不可分な関係を確認して討議を終了した。なお、討議終了後、桃山学院西口氏からシドニー大学アーカイブスとサンパウロ大学ブラジル研究所アーカイブスの活動についての紹介報告があった。西口氏は、昨年のパネルディスカッションにおいてもワシントン大学アーカイブスの活動を紹介されており、海外の大学アーカイブスの先進的な活動の成果を吸収する必要性を強調された。

広島女学院歴史資料館の見学

最終日の10月9日は、施設見学として広島女学院歴史資料館を訪れた。同大学岩内一郎副学長を講師として、同校の沿革や歴史資料



広島女学院大学岩内一郎副学長

館設立の経緯、所蔵資料の保存と展示の概要をうかがった後、2班に別れて資料館内の展示と収蔵庫を見学し、研究部会の全日程を終了して現地解散した。



広島女学院歴史資料館

むすび

本稿の冒頭でも述べたように、東西の両組織の長年の懸案事項であった全国組織の設立が実現をみたことは、大学における資料保存・利用運動を進めていく上で、画期的であり、その意義はたいへん大きいといえる。全国大学史資料協議会の今後の活動は、東日本部会と西日本部会のそれぞれの自主的な活動を基礎にし、年1回の総会・全国研究部会を開催して統一組織の充実を図りつつ、関連分野の諸機関との交流を深めていくこととなる。さらにより多くの大学・短期大学等が協議会の活動に参加されることを望みたい。

また全国研究部会では、まず東大百年史編纂に関わられた羽田氏から、その意義と現在の大学史研究の状況を伺うことができた。次にパネルディスカッションでは、統一テーマ「大学史編纂から展示室設置まで」にもとづいて、史料室と年史編纂事業との関連、学内類似機関との併存、史料室に不可欠な研究的側面といった諸問題について3大学から詳細且つ具体的な事例報告を聞くことができ、いずれも充実した内容であったといえる。

最後に、今回の全国大学史資料協議会設立記念総会・全国研究部会開催にあたって会場や見学場所の設定など煩わしい準備作業を快くお引き受けくださった広島大学羽田助教授・広島女学院大学岩内副学長をはじめ、会場運営にご協力くださった広島大学総合科学部小池聖一助教授、同大学院生渡辺一弘氏、張文和氏、天野智水氏、西村知基氏、ならびに運営全般にわたってご尽力くださった各位に心から御礼申し上げたい。

1996年11月28日(木)研究部会報告

学習院大学史料館の諸活動と今後の課題

学習院大学史料館 桑尾 光太郎

1 学習院大学五十年史編纂

学習院における沿革史編纂は、『開校五十年記念学習院史』(1928)、図録『学習院の八十五年』(1963)、そして『学習院百年史』(1981~1987)と行われてきた。百年史編纂の過程で収集された資料は、法人総務部に設置された院史資料室に保管されている。

一方で大学（教学側）において、新制大学の五十年史を編纂し、関連資料を収集・保管していく体制をつくろうとする提案があがり、1994年学習院大学五十年史編纂委員会が発足した。編纂委規程では、「編纂委員会の実務は史料館が担当する。史料館長は、編纂委員会の意を受けて指導・監督に当たる」と定められた。

大学の付置研究機関である史料館は、元来近世古文書を中心とした歴史資料の保存利用を中心業務としており、学校関係の資料や事務文書を扱い年史を編纂する仕事は、これまで全く経験のないものだった。94年には史料館の一セクションとして大学五十年史編纂室が設置され、編纂委員会のもとに具体的な業務を立案・遂行する専門委員会が発足した。専門委員には歴史・教育・社会科学系の教員、文書資料の取扱い経験が豊富な職員が任せられている。編纂室と専門委員会は、試行錯誤を繰り返しながら資料の調査収集、整理等をおこない、執筆編集にむけて準備をすすめている。

院史資料室には、主に戦前までの学習院関係資料が保管されており、また大学図書館には、学内で発行された刊行物を収集するコーナーが設けられている。しかし学内に残された文書資料を調査してみると、戦後の大学関係資料の多くが未整理の状態にあり、どこに何があるのか、各部局の倉庫に入り所在調査を行う作業から始めなければならなかった。写真資料も昭和20~40年代前半のものは学内



報告する桑尾光太郎氏

にほとんど残されていないため、元教職員や卒業生に収集への協力を求めていた。今後は編纂室（史料館）と院史資料室、図書館とが協力し合い、学習院の史資料をどのように収集・保存・整理していくか、部局の枠を越えて考えていかなければならないだろう。

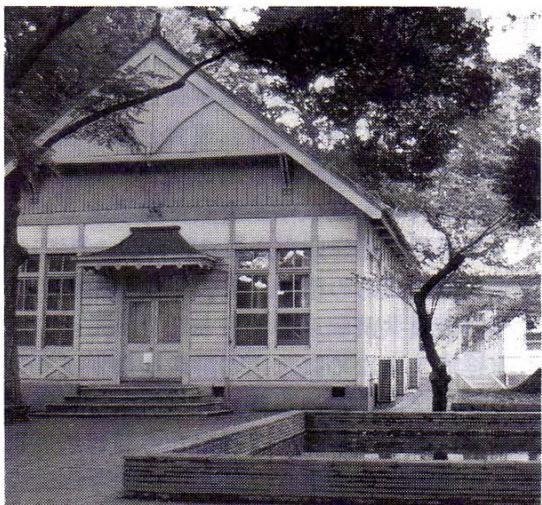
97年度からは、通史及び写真集の本格的な執筆編集作業に入る。当面の編纂基本方針は、(1)学内外の学習院大学関係資料を調査・収集・整理・保存し、本学の歴史の有り様を将来の発展に向けて伝えていく (2)学習院大学がいかなる歴史的背景のなかで、いかなる理念のもとに成立・発展していったか、幅広い視点によって明らかにしていく (3)学習院大学が官立学習院から引き継いだ伝統ならびに新たに創造された事柄を立体的に叙述する (4)教職員ならびに卒業生の活動を視野に入れて叙述する、とされている。

(2)は、学習院大学の歴史を戦後史の流れのなかでとらえようとするものである。学習院が宮内省から離れ、1947年財團法人として再出発するに到る過程は、占領政策・教育改革の動きに大きく関係している。国立国会図書館憲政資料室所蔵のG H Q文書の調査では、

現段階でCIE文書から90点以上の学習院関係文書が確認されている。これらを史料批判し、いかに通史叙述に取り入れていくかが、今後の課題である。

戦後激動の時期をへて新学習院は誕生し、成長していったが、旧学習院以来の伝統が残されている部分と、新しく創造された教育理念・スクールカラーとが融合し現在の学習院大学は存在する。(3)はその伝統と創造とを、研究教育・学生生活など、さまざまな視点から明らかにしていこうとするものである。

新制大学の五十年史はそのまま大学の戦後史でもある。資料の選別や評価の問題、事実確定の難しさなど、新しい時代ゆえの歴史記述の困難さは山積みであろうが、これから新制大学の年史編纂に取り組むであろう多くの大学と積極的に情報交換を行いながら、作業をすすめていきたい。



学習院大学史料館

2 史料館の業務と課題

学習院大学史料館は、「文書記録・遺物等の資料の蒐集ならびに、その調査研究をおこなうとともに、それらの資料を展示して教職員・学生および一般の利用に供すること」を目的として、1975年に開設された。つまり文書館的な機能、博物館的な機能と、研究教育機能とを兼ね備えた施設といえる。

収蔵される歴史資料（以下「史料」とする）は、近世の古文書を中心に近現代や文学関係の資料、考古遺物や民俗資料まで多種多様で、

約90以上の史料群を数える。これらの史料は、公開閲覧に供するまでに整理と目録作成が必要であり、この作業が史料館の業務の中で最も大きな比重を占めている。史料は寄贈あるいは寄託による受け入れがほとんどで、購入実績はない。マイクロフィルム等の形でも史料を収集しているが、これまで寄贈寄託の話がある度に受け入れを行うという、「受け身」的な姿勢をとってきた。史料館がどのような史料を集め、保存利用していくのかという、史料館自身の方針を明確にしていくことが必要であろう。

史料館は1985年博物館相当施設の認可を受け、収蔵史料を利用しての展示とともに、学芸員資格取得を希望する博物館実習生の受け入れを行っている。近年博物館実習希望者が急増したため、史料館において実習クラスが週1回の授業を行い、あわせて収蔵史料を利用しての集中実習を行うようになった。97年度は実習生がさらに増加するため、対応が急務となっている。

生涯学習的な活動としては、講師を招いて歴史や史料を題材にした「史料館講座」を、年三回開催している。聴講者には学生や教職員のほか、豊島区周辺に在住する方や繰り返し参加する方が多く、地域に根ざした公開講座として定着した感がある。

研究・出版活動では紀要・所蔵史料目録のほか、『旧華族家史料所在調査報告書』等を刊行している。館長館員をふくめた研究員・客員研究員の体制は一応整っているが、史料館として何をどのように研究していくのか、コンセプトに欠けるきらいがあった。プロジェクト研究の導入といった、研究体制の見直しも検討課題であろう。

史料館は、大学史編纂を担当したことと、博物館実習生の受け入れが急増したことで、大学内での役割が問い合わせられる時期を迎えていた。こうした事業あるいは教育活動への貢献は、一位置研究機関にとって、学内での地位を向上するために大きな意味をもつであろう。しかし私たち館員は、これからの史料館がいかにあるべきか、まだ将来像を模索している段階にある。今回研究部会を開催させていただいたことを機に、様々なご意見を賜ることができれば幸いである。

1997年1月28日(火)研究部会・講演会

私立大学連合体のあゆみ

中央大学総合企画室長 澤田 進

1 はじめに

今日の日本の高等教育の中で私立大学が果たしている役割は極めて大きい。私立大学は国立・公立大学と共に高等教育機関の一つとして公教育を担うとともに、独自の建学の精神に基づいた特色ある教育・研究活動を展開し、広く社会の理解と支持を得ている。

私立大学の存在の意義を今日のように高めてきたのは、我々の先輩である教・職員が個別の大学の中で果たしてきた大変な努力に負うところが大きいが、と同時に、大学の枠を超えて、団体・連合体などを組織して私立大学に共通する諸課題の改善・改革に挺身された功績がもっと評価されて良いのではないか。

2 私立大学連合体 前史

明治・大正期を通じて現在の私立大学の前身である学校が多数創設されたが、私大の団体が形成されたのは1944年に結成された私立大学協会が最初のことである。この端緒となつたのは東条内閣の大学の整備統合案で、これに猛烈に反対した私大が団体を常置して有事に備えようとしたことに起因する。しかし、戦火の拡大や戦災によって大学が事実上の閉校状態におちいるのにつれて、この私立大学協会も自然に消滅する。

3 全国私立大学連合会と日本私立大学協会

第二次世界大戦によって人的にも物的にも大きな被害を受けた私立大学は敗戦と共に再開されるが、住居難、食糧難と相俟つて満足な授業も出来ない状況が続く。こうした生活危機の状況と戦後の民主主義的風潮は、一方で労働組合の組織化と発展を促し、他方で学生運動の活発化と組織化を齎した。

激動する状況の中で1946年、早・慶・中・明・日・法の総長が「私立大学連合会」の設立について協議すると共に、佐野日本教育会長の呼びかけに応じて他の私学団体と共に私学振興協議会を開き、「全国私学団体連合会」の名のもとに「全国私学時局対策大会」を開催し、国会及び政府に対して私学振興に関する建議を提出する。これを契機として、関係者の間でこの連合会の恒久的設置の機運が高まり、1947年「日本私学団体総連合会」が発足する。

これと併行して1946年、全国の私立大学の総長・学長会議で「私立大学連合会」が設立され、以降この連合会は総連合会の中核として活動するが、組織の整備・強化を図るため1948年「日本私立大学協会」と改称する。

日本私学団体総連合会の結成当初の目標は、戦災復旧のための措置、私学金融機関の設立、私学教職員共済制度の創設などであるが、これを達成するためには国の財政援助が必要となる。私学関係者は当時の国家財政の窮乏状況を考え、国からの助成ではなく貸付制度による「私学教育金庫」設立運動を展開するが、衆・参両院全議員の賛成が得られたにもかかわらず、憲法第89条に抵触するとCIEが反対したため実現しなかった。

憲法第89条の解釈を改めるためには特別立法が必要ということで浮び上ったのが「私立学校法」である。私立学校法の研究及び立法化はCIEの示唆によるが、当初「私立学校教育財政基礎法案」「私立学校財政特別措置法案」「学校法人法案」に分けて検討したものを、関係機関等との調整によって一本化したもので、文部省・法務府などとの折衝を経て1949年に公布されるが、これに関わった人々の苦労は大変なものであった。

私立学校法は、私立学校の基本的性格を定めるとともに、私立学校に対する国の行・財

政に関する法的基礎を確立したが、これによつて私学財政に対する法的疑義は払拭されたとして「教育金融公社法案」統けて「私学金融公庫法案」が準備されるが、前者はドッジ公使来日に伴つて策定された「経済再建9原則」に抵触するとして、後者はG H Qの特殊金融機関設立抑制の方針によって実現しなかつた。私学に対する特別の金融機関の創設はその後も糺余曲折を辿るが、関係者の根強い努力によって「私学振興会法」が纏まり、1952年に公布された。

この間、総連合会が目標とした戦災復旧の措置については、①第二封鎖預金の解除②戦災私学の特殊預金の全額免税③戦災その他の災害復旧のための貸付金の貸与あるいは補助金の交付④旧軍隊施設の教育施設への転用、貸付、払い下げ等が順次実現していくが、これと併行して私学教職員の共済制度についても関係機関との合意が整い、1953年「私立学校教職員共済組合法」が公布され、私学行政に関する骨格が形成された。



澤田 進氏の講演

4 日本私立大学協会の分裂と日本私立大学連盟、私立大学懇話会の発足

社会が徐々に安定し、関係者の努力によつて戦後の私学行政の基礎となる考え方や条件が定まつてくるにつれて、私学団体には逆に不協和音が出るようになる。最初にそれが表

われるのは日本私立大学協会で、次いで日本私学団体総連合会に波及することになる。

日本私立大学協会の創設時の加盟校は43校、翌1949年には48校であるが、新制大学の発足に伴い1950年には一挙に117校に増加する。この加盟校の増加によって協会の運営が紛糾するようになり、1951年には、協会とその前身である連合会の設立に尽力し、現に協会の常務理事校である8校が退会し、後に加わった4校を合わせた12の発起人校とそれに賛同する11の参加校によって「日本私立大学連盟」が創設される。分裂の原因は役員の選出、会費の負担のほか協会推薦の文教関係委員の選出などに関する意見の違いで、深刻な対立が続いたようである。やや遅れて同年末、7校（後に8校となる）による「私立大学懇話会」が結成されるが、この懇話会は私立大学団体の統合実現を目標として作られたもので、協会・連盟の何れにも属さず、将来両団体の統合の橋渡しをすること、両団体が統合された段階では解散することを申し合わせて発足した団体である。

この3団体の併存状況は永く続くが1983年に比較的歴史の浅い大学が集まって「日本私立大学振興協会」が創設され、私立大学の団体は4団体となるが、1984年、これらの4団体のゆるやかな統合団体として新たに「日本私立大学団体連合会」が結成される。

5 日本私学団体総連合会の解散と全私学連合の結成

日本私学団体総連合会は当初、私立大学連合会、私立専門学校協会、私立中等学校連合会及び私立青年学校連合会、私立初等学校連合会及び私立幼稚園連合会の4団体によって構成されるが、その後、日本私立幼稚園連合会の結成によって5団体となり、また学制改革に伴つて専門学校協会は日本私立短期大学協会に、中等学校連合会は日本私立中学高等学校連合会に改称する。したがつて総連合会は組織的にもかなり肥大化し、会費等も分担能力に応じて直接各校に割り当て徴収していたが未納校も多数あったようである。また、人的構成の面でも各校の責任者が役員を兼職するので支障が生じ特に、1947年に私立学校

経常費国庫貸付の業務代行機関である財団法人日本私学団体総連合会が創設され、役員・事務局職員は兼職、事務局も同居になってからは、一つの組織が二つの機能を持って運営されることになり混乱が生じていた。

そこで、分裂前の私大協会から総連合会に対して、各協会の事務局も強化され、それぞれの協会が独自の立場で対応するべき問題が多くなったので、総連合会の組織を簡素化して協議会方式をとるとともに、予算の節約を図ろうという申し入れが行われた。これに対して他の構成団体からは、協議会方式では決議力がなくなるという反対意見も出たが、当時推進していた私学振興国庫助成運動に支障を生じてはという配慮から、各協会から3名づつの委員を出して改組案を纏めた。



研究部会(1月28日)

この改組案が私大協会の分裂によって一時棚上げとなつたため、私大連盟と総連合会は総連合会の機構改革について協議を重ね、申し合わせが纏まつたのをうけて私大連盟も総連合会に加入了。しかし、こうして一本化された総連合会は、その後も規約改正、会長・副会長制の問題、会費の分担率等の問題で論争が続くが、結局「私立学校教職員共済組合法」の制定をまって私大連盟が総連合会を脱退した。その後も様々な紛余曲折はあったが、総連合の組織をゆるやかな協議体方式に改め、話し合いによって運営することに各協会の意向が纏まり、1955年総連合会は解散し新たに「全私学連合」が発足した。

6 日本私立大学団体連合会の設立と私立大学懇話会の解散

私立大学3団体と全私連の協力等によって私立大学等経常費補助金をはじめとする各種の私学振興策が実現されるが、1980年代になると私大団体に大きな変化が生じる。その一つは1984年に創設された「日本私立大学団体連合会」で、この連合会の創設によって懇話会は解散する。

連合会の創設の端緒は1983年の一部私大の補助金不正受給問題と基本金組入問題で、これに対して与党である自民党から、一連の不祥事に対し私学側が姿勢を正すこと、その具体策とし団体の統合、私学助成の在り方の検討、経理の公開等が提起される。これに対して私大3団体、自民党、文部省との間で相当クリティカルな折衝が続くが、結局、私大の教育・研究の質的向上のための交流促進、国の文教政策に係わる私大側の要請・統一見解の決定、私大に係わる補助金の要求と配分方式の策定、私大の管理運営の適正化の促進等を目標とするゆるやかな組織として、私大3団体の上部構造として連合会を創設することに合意し、この連合会の創設によって連盟、協会の統合は成了としたとして懇話会は解散する。

7 おわりに

私大団体の歩みを私学行政との関連で概説したが、戦前・戦後の混乱期から今日迄これらの団体に關係し、それぞれの立場で私学振興に努力した教・職員の業績を知るにつけ、心から敬服するとともに現在の私大の隆昌はこれら先輩の尽力の賜物であると感じ入っている。これら先輩は当然、各大学に在籍された方であるが、先輩達の団体等での活躍が個別の大学史の中で、必ずしも正当に評価されているとは思えない。今後の関係者の努力によって先輩達の団体等での活躍がさらに明らかになることを願うとともに、諸先輩の業績を知ることは、厳冬期を迎える私大の困難な状況に敢然と立ち向かう勇気を与えてくれることを確信する。

全国大学史資料協議会**設立記念総会議事録（抄）**

日 時 1996年10月7日(月) 15時～17時45分
場 所 広島大学附属図書館

ライブラリーホール

出席校 西日本部会 21大学(33人)2個人会員
東日本部会 24大学(34人)7個人会員
オブザーバー 1大学(3人)
総計 46大学(70人)9個人会員

開会司会 中央大学 松崎 彰氏
議長の選出

議長 明治大学 鈴木 秀幸氏
副議長 関西学院 川崎 啓一氏

議事 (1)全国大学史資料協議会設立経緯
及び役員会審議報告（承認）

会長校 神奈川大学

副会長校 桃山学院

事務局校 中央大学
(任期2年)

(2)会長校の挨拶

(3)1996年度部会事業計画報告

閉会の挨拶 桃山学院 原 登久雄氏
(西日本部会会长校)

記念講演会

講演者 天野 郁夫氏（国立学校財務センター研究部教授）

演題 「日本の高等教育と私立大学」

懇親会 広島大学大学会館にて開催
出席者 75名

全国大学史資料協議会**1996年度役員会議事録（抄）**

日 時 1996年10月7日(月)
13時30分～14時30分

場 所 広島大学大学附属図書館
ライブラリーホール

出席校 西日本部会幹事校
関西大学 関西学院 神戸女学院
同志社 福岡大学 桃山学院
立命館 龍谷大学
東日本部会幹事校
神奈川大学 慶應義塾 國學院大學
成蹊学園 玉川大学 中央大学
東海大学 東京農業大学 日本大学
武蔵野美術大学 明治大学

議事 (1)全国大学史資料協議会設立記念

総会の運営について

(2)その他

全国大学史資料協議会東日本部会**幹事会議事録（抄）**

第2回の東日本部会幹事会は全国大学史資料協議会1996年度役員会として開催された。

第3回 1996年11月28日(木) 13時～14時

会場 学習院大学史料館（北別館）

出席校 神奈川大学 慶應義塾 國學院大學
成蹊学園 玉川大学 中央大学

東海大学 東京農業大学 日本大学
武蔵野美術大学 明治大学

議事 (1)本年度の研究部会活動について
(2)会報発行・パンフレット作成・記念誌編纂の件について

(3)その他（来年度の全国大学史資料協議会総会は、仙台にて開催する方針で準備を進めることとした）

第4回 1997年1月28日(火) 13時～15時

会場 中央大学駿河台記念館 580号室

出席校 神奈川大学 慶應義塾 國學院大學
成蹊学園 玉川大学 中央大学

東海大学 武蔵野美術大学
明治大学

議事 (1)1997年度の研究部会活動について
(2)会報発行・パンフレット作成・記念誌編纂の件について
(3)その他

全国大学史資料協議会**1996年度全国研究部会記録（抄）**

（第2回東日本部会研究部会）

日 時 1996年10月8日(火)～10月9日(水)

会場 10月8日 広島大学附属中央図書館
ライブラリーホール・同大学教育研究センター

10月9日 広島女学院歴史資料館

参加校 東日本部会 24大学、7個人会員
西日本部会 21大学、2個人会員
オブザーバー 1大学

計46大学、9個人会員 79名

基調報告 10月8日 羽田貴史氏

（広島大学大学教育研究センター）
(演題)「大学史編纂と大学史研究の
課題－私の体験から－」

パネルディスカッション

10月8日 統一テーマ

「大学史編纂から展示室設置まで」

報告1 「大阪商業大学（谷岡学園）の年史
編纂と展示室及び今後への私案」

新井芳則氏

谷岡学園（大阪商業大学）広報課

報告2 「東海大学における学内類似機関と
資料室」

日露野好章氏（東海大学資料室）

報告3 「東京大学百年史編纂後の資料室」

中野 実氏（東京大学史史料室）

報告4 「海外の大学アーカイブスを訪ねて」

西口 忠氏（桃山学院年史委員会）

司 会 熊 博毅氏

（関西大学事業局出版部出版課）

松崎 彰氏（中央大学大学史編纂課）

書 記 中川壽之氏（中央大学大学史編纂課）

見 学 10月9日 広島女学院歴史資料館

岩内一郎氏（広島女学院大学副学長・
教授）より広島女学院の沿革、歴史
資料館設立の経緯、所蔵史料の保存
と展示の概要をうかがった後、資料
館内の展示と収蔵庫を見学した。

※報告会・パネルディスカッションの内容に
つきましては、本号に掲載した諸報告をご
参照ください。

全国大学史資料協議会東日本部会

研究部会記録（抄）

第3回 1996年11月28日(木)

14時30分～16時30分

会 場 学習院大学史料館

参加校 28大学 40名

報 告 桑尾光太郎氏（学習院大学史料館）

「学習院大学史料館の諸活動と今後
の課題」

※研究部会の内容につきましては、本号に掲
載した桑尾光太郎氏の報告をご参照くださ
い。

第4回 1997年1月28日(火) 15時～16時30分

会 場 中央大学駿河台記念館 580号室

参加校 15大学 1個人会員 21名

講 演 澤田 進氏（中央大学総合企画室室
長・社団法人日本私立大学連盟調査
委員会委員長）

「私立大学連合体のあゆみ」

※講演の内容につきましては、本号に掲載し
た澤田 進氏の報告をご参照ください。

三二情報

◆ 大乗淑徳学園で「100周年記念写真集」

『100年史資料編』を刊行

創立100周年を迎えた大乗淑徳学園では、
昨年6月に『大乗淑徳学園100周年記念写真集』
11月に『学校法人大乗淑徳学園一〇〇年史資
料編』を相次いで刊行した。

『写真集』(A4判、146ページ)は、写真
を中心とした“見る”100年の歩みであり、
『一〇〇年史 資料編』(A5判、上製、1868
ページ)は、“資料で綴った”100年の歴史
である。いずれも併設する各学校の歴史そして
資料をわかりやすく収録している。資料編は、
学園100年の歴史を各学校ごとの時期区分を行
い、その上でA=許・認可および管理・運
営に関する資料、B=教育と研究に関する資
料、C=学校・学園生活に関する資料、D=式
典・行事、地域社会に関する資料、E=P
TA・同窓会などに関する資料、の分類によ
つて資料を配列し、まさに“資料で綴る年史”
となっている。

(本会報編集担当者)

ご案内

全国大学史資料協議会及び同東日本部会に
関するお問い合わせ、入会申し込みは、下記
事務局へご連絡ください。

〈事務局〉

中央大学広報部大学史編纂課

〒192-03 東京都八王子市東中野742-1

☎ 0426-74-2132

会報編集担当

神奈川大学大学資料編纂室

〒221 横浜市神奈川区六角橋3-27-1

☎ 045-481-5661

東海大学資料室

〒151 渋谷区富ヶ谷2-28-4

☎ 03-3467-2211

中野 実（東京大学史史料室）

〒113 文京区本郷7-3-1

☎ 03-3812-2111